

# 市職員の給与と定員管理の状況をお知らせします

## ▶人件費・職員給与費

### ●人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成23年度の 人件費率(参考)
平成24年度	37,519人	24,491,753千円	243,503千円	3,024,765千円	12.4%	12.5%

### ●職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A) ※1	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当※2	期末・勤勉手当	計(B)	
平成24年度	311人	1,177,669千円	204,998千円	417,053千円	1,799,720千円	5,787千円

※1 職員数は、平成24年4月1日現在の人数。 ※2 職員手当には退職手当を含まない。

## ▶給料の状況

### ●一般行政職の初任給及び経験年数区分別の平均給料月額等（平成25年4月1日現在）

区分	初任給	平均給料 月額	平均年齢	経験年数区分別の平均給料月額		
				10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	172,200円	311,280円	41.8歳	275,329円	325,321円	360,690円
高校卒	140,100円			243,120円	284,867円	321,600円

## ▶特別職の給料等

### ●特別職の給料及び報酬等（平成25年10月1日現在）

区分	給料・報酬	平成25年度 期末手当 支給割合		退職手当
市長	778,320円	6月期	1.90月分	828,000円×在職年数×459/100
副市長	652,360円			694,000円×在職年数×383/100
議長	380,000円	12月期	2.05月分	
副議長	345,000円	計	3.95月分	
議員	315,000円	職責加算	15%	

## ▶職員の手当

### ●職員の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	—
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	異 同	国は支給無し —
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 自動車 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同 異	— 支給額

### ●期末・勤勉手当（平成25年度支給割合）

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)
12月期	1.375月分 (0.8月分)	0.675月分 (0.325月分)
計	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)

※支給割合は国と同じ  
 ※( )内は再任用職員に係る支給割合  
 ※職責加算（国の制度に準拠）  
 部長・会計管理者・副部長・参事 15%  
 課長・主幹 10%  
 主査・主任 5%

### ●退職手当（平成25年4月1日現在）

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分

※支給率は国と同じ  
 ※その他の加算措置  
 定年前早期退職特例措置（2%～20%）

市では厳しい財政状況の中、多様で複雑化する市民ニーズに対応するため、健全な財政の確立と行政サービスの向上に努めています。その中でも、人件費の抑制は重要な課題として位置付け、職員数の適正化及び事務事業の見直しを行っています。職員給与（給料と諸手当）は、国や他自治体職員の給料を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。

## ▶定員管理の状況

### ●一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容 ※1	職員数 ※2	構成比	1年前の 構成比
1級	主事・技師	32人	12.1%	10.1%
2級	主事・技師	31人	11.8%	10.9%
3級	主任	66人	25.0%	26.1%
4級	主査・主任	88人	33.3%	32.6%
5級	課長・主幹	31人	11.8%	13.0%
6級	副部長・参事	8人	3.0%	4.4%
7級	部長・会計管理者	8人	3.0%	2.9%
合計		264人	100.0%	100.0%

※1 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。  
 ※2 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

### ●部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	事務の統廃合縮小による減 組織体制強化による増 欠員不補充による減等
		総務	87	83	△4	
		税務	22	23	1	
		民生	44	42	△2	
		衛生	24	24	0	
		労働	3	3	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	14	14	0	
		土木	32	30	△2	
	計	245	238	△7		
教育部門	70	68	△2	事務の統廃合縮小による減		
小計	315	306	△9			
公営企業等会計部門	病院	366	363	△3	欠員不補充による減 事務の統廃合縮小による減	
	水道	17	16	△1		
	下水道	4	4	0		
	その他	19	19	0		
	小計	406	402	△4		
合計		721	708	△13		